

省力化・省エネルギー化を推進する

全業種対象！

設備投資等を**応援**します！

令和7年度北上市省力化・省エネ設備投資応援補助金

人手不足や物価・エネルギー価格高騰の影響を受ける市内事業者の経営環境整備を支援するため、国の補助金を活用し省力化や省エネルギー化を推進する設備投資等を行うものに対して、市独自の上乘せ補助を実施します。

補助対象者

- ①令和7年4月1日以降に下記いずれかの国補助金の交付決定を受けていること
 - ・中小企業省力化投資補助金
 - ・サービス等生産性向上IT導入支援費補助金
 - ・省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
 - ・省エネルギー投資促進支援事業費補助金
 - ・業務改善助成金（設備投資を行ったものに限る。）
- ②市内に事業所を有する中小企業者であること
- ③納期の到来している市税を滞納していないこと
- ④同一事業に対して北上市生産性向上サポート補助金の交付決定を受けていないこと
- ⑤代表者及び役員が北上市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない者であり、かつ、それらと密接な関係を有しない者であること

補助額

国の補助金と合わせて

事業費の**80%**補助 上限**200万円**

※国補助金の補助率によって、市の補助率が変動します

申請期間・事業実施期間

令和7年4月1日～令和8年1月31日

※1 予算額に達した場合、予定より早く受付を終了する場合があります

※2 期間内に事業完了（国の実地検査等を完了し交付額が確定）できるものに限ります

補助対象経費

国補助金の補助の対象となった経費

ただし、市内に所在する事業所にかかるもの

令和7年度北上市省力化・省エネ設備投資応援補助金申請から支給までの流れ

- ①表面（補助対象者欄①）に記載したいずれかの補助金の交付申請を国へ提出
- ②国の補助金の交付決定を受ける
- ③「令和7年度北上市省力化・省エネ設備投資応援補助金交付申請書」、国補助金の申請に係る提出書類及び交付決定通知写し、市税の滞納なし証明書※を北上市へ提出
- ④北上市の交付決定を受ける
- ⑤国補助金の事業完了後、「令和7年度北上市省力化・省エネ設備投資応援補助金交付請求書」と国補助金の請求に係る提出書類の写しを北上市へ提出
(令和8年2月13日まで)
- ⑥補助金の振込 ※市税の滞納なし証明の取得方法はこちら→



補助金の活用例

飲食店

中小企業省力化投資補助金を活用し、清掃ロボットを導入。フロア清掃を自動化することで、省力化を実現

製造業

中小企業省力化投資補助金（一般型）を活用し、プラスチック成型業が、加工機＋ロボットの省力化投資を行い、生産量の安定化を実現

卸売業

省エネ補助金を活用し、既存の冷凍冷蔵設備を高効率の設備に入替投資。光熱費が高騰する中で、コスト削減により利益率が向上

宿泊業

業務改善助成金を活用し、観光ホテルの受付にて、自動チェックイン機を導入。受付の省力化を実現

製造業

IT導入補助金を活用し、製造業が会計ソフトを導入し、基幹システムと連携させることで情報一元化。定型業務の削減を進め、管理部門を効率化

飲食店

業務改善助成金を活用し、調理機器（スチームコンベクション）を導入。手作業の調理行程の一部自動化を実現

お問い合わせ・申請先

北上市 商工部 産業雇用支援課 工業係

TEL: 0197-72-8242

E-mail: sangyo@city.kitakami.iwate.jp

詳しくはこちら→

